

令和2年1月6日
一関信用金庫

残高証明書継続発行の変更のお知らせ

日頃より、一関信用金庫をお引き立ていただきありがとうございます。

当金庫では、「残高証明書」（以下「証明書」といいます。）の継続発行について、
交付日および発行手数料の引落日を下記のとおり変更させていただきますのでお知
らせします。

継続発行をご利用いただいておりますお客様には、何卒ご理解賜りますようお願い
いたします。

記

1. 変更内容

(1) 交付日

毎月5日以降となります。なお、休日等により交付日が遅くなる場合があります。

(2) 発行手数料の引落日

証明書発行月の翌々月20日（休業日に当たる場合は翌営業日）にご指定の
口座から引き落とし、領収書は発行いたしません。

例) 4月末の残高証明書の場合、6月20日に指定口座から引落としとなります。

2. 変更日

令和2年2月末日発行分から変更します。

以 上